

保護者の皆様

大田区立西六郷小学校
校長 染谷 武志

学校再開時における感染症予防対策について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

学校を再開するにあたり、安心・安全な環境をつくるため、下記のとおり感染症予防対策を行ってまいります。ご家庭にも協力していただくことがございますので、よろしくお願いいたします。

記

- 1 学校再開日 令和2年6月1日（月）
- 2 給食の開始日 令和2年6月10日（水）
- 3 学校再開に向けた取組
 - (1) 朝の健康観察・検温の実施
 - ・毎朝、お子さんの健康状態と体温を「健康チェックカード」に記録をお願いします。登校する際は、健康チェックカードを必ず持たせ、担任へ提出してください。学校で確認して返却します。
 - ・発熱等のかぜ症状がみられる場合は、無理に登校をさせず自宅で休養してください。その際は欠席ではなく「出席停止」となります。
 - (2) 手洗いの実施、マスクの着用、水筒の持参（水筒の持参は希望する場合のみです。）
 - ・手指の衛生については、石けんを使用した手洗いの実施を徹底させます。例えば、登校したらすぐに、手洗いをしてから健康観察カードを出し学習の準備をする、というようにしていきます。
 - ・手洗い後、清潔なハンカチで拭きます。1日に何度も手洗いをする事から、複数枚持ってくるなど、ご家庭での準備をお願いします。ハンカチの貸し借りはしないよう指導します。
 - ・登校時から、在校中、下校中もマスクを着用するよう指導します。
 - ・予備用として、ランドセル等に1枚入れておいてください。また、国から配布される2枚目の布マスクを教室に保管し、さらに予備用として対応いたします。教室保管用のマスクを家庭で用意する場合は名前を記入したものを持たせてください。
 - ・こまめな水分補給のために、水筒を持参させてもかまいません。その旨を連絡帳で担任までお知らせください。中には水を入れてください。記名、毎日の持ち帰り・洗浄をお願いします。
 - ・教職員もマスクを着用して授業を行います。
 - (3) 「3つの密」を避ける環境づくり
 - ・「密閉」「密集」「密接」とならないような学習環境を作っていくようにしていきます。ご家庭でもご協力をお願いします。
 - 子ども同士では、密着した行動をとることが多いため、学校でも声かけをしていきます。ご家庭でも人との距離の取り方（身体的距離）について、お子さんと話し合ってください。
 - ・学校内での感染拡大を防ぐためには、外からウイルスをもちこまないことが大切です。休日において、不要不急の外出を控える、仲の良い友達同士の家庭間の行き来を控える、家族ぐるみの交流の接触を控えるなど、学校を通じた人間関係の中で感染が広がらないよう、細心の注意が必要です。
 - (4) 教室等の換気
 - ・児童がいる教室は、エアコンで温度を調節しながら、常時開放しておくなど、換気を行います。

(5) 消毒の実施

- 教室やトイレなど児童が利用し、特に多く児童が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、水道の蛇口、スイッチなど）は、毎日、消毒液を使用して教職員が清掃を行います。

(6) 欠席連絡

- 感染拡大防止のため、当分の間の欠席連絡は、連絡帳を使用せず、学校へ電話連絡をお願いします。
- 学校からの連絡は、電話とさせていただきます。お子さんの様子等も聞かせていただきたいと思います。
- 様子によっては、お子さんと直接お話をさせていただきます。
- 当分の間、兄弟姉妹以外の児童へ、お便り等を届けてもらうことはいたしません。

(7) 各教科等の指導

- 授業中、教員は飛沫防止のためマスク又は代用品（ハンカチ、手拭いなど）を着用します。
- 授業中の近距離での会話や発声等をできるだけ避けるため、授業において、ペアやグループ、少人数による話し合いや教え合いなどの活動は控えます。
- 指導の順序を変更する等の工夫を行うなど、年間指導計画を見直します。
- 児童が共有教具等を使用する学習を行う場合は、使用前後の手洗いを徹底するなどして、教材・教具を使用して授業が行えることを模索していきます。

(8) 学校生活

- 学校再開当初は、学級を3つに分けて分散登校を行います。2週目以降は学級を2つに分けて分散登校を行います。
- 今後、感染症の拡大が見込まれるときも、このような分散登校等の実施があるかもしれないことをあらかじめご承知おきください。
- 休み時間の手洗いや水分補給の時間は確保いたします。
- 児童が集まって行う朝会や集会活動は、当分の間実施しません。
- クラブ活動・委員会活動で実施する内容は、「3つの密」を避けた活動とします。
- 保護者会を開催する場合は、「3つの密」を避けた環境設定をします。なお、今後、感染拡大の状況等に基づき、実施できる時期についてお知らせいたします。
- サポートルームの開始時期は、後日お知らせいたします。

(9) 学校で具合が悪くなった場合

- 学校で体調不良を訴え、平熱より高い、もしくは、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさがある場合は、保護者の方に連絡し、引き渡すことを原則とします。
- 体調不良により早退する場合は、第2保健室が保護者の方のお迎えの待機場所とします。お迎えの際は、正面玄関（正門）からお入りください。待機場所での対応は管理職または専科教諭等が対応します。

(10) 学校給食

- 食事の前には、全児童が手洗いの実施を徹底させます。配膳の際は、児童が間隔を空けて並ぶなどの工夫を行います。
- 給食当番は、白衣・帽子・マスクを着用して配膳をします。配膳中はマスクをしていてもおしゃべりをしないよう声掛けをします。
- 児童が対面して会食する形態を避け、前を向いた座席のまま食事をします。食事時の会話も控えさせていただきます。
- 食事の際のマスクは、食べ始める直前（いただきますの後）まで着用し、外したら、ランチョンマットの袋に入れ、食事が終わったら（ごちそうさまの前）、マスクを着用します。

(11) 学校行事

- ・ 1学期に設定されている外部講師を招いての学習活動や校外での学習活動は中止または2学期以降に延期します。
- ・ 1学期に行う学校公開は中止とします。
- ・ 健康診断の内科・歯科・眼科・耳鼻科の4科健診および心臓病、腎臓病検診のうち、2学期以降に延期するものもあります。校内で実施できる項目は、「3つの密」を避けた工夫をして実施する予定です。
- ・ 1学期の保護者会は、感染拡大状況を踏まえたうえで、7月に実施する予定です。
- ・ 1学期の個人面談は、中止とします。日々の教育活動の中で、ご家庭と連携をとらせてください。その中で面談をさせていただきたい場合もあることをご了承願います。ただし、個別に面談を実施する際は、感染拡大防止や感染者の状況等に十分留意いたします。なお、12月の個人面談を、希望制ではなく全員を対象に実施する予定です。
- ・ 2学期以降の行事については、感染拡大状況や大田区の指針等を参考に決定していきます。

4 心のケアについて

学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察等から、児童の状況を的確に把握し、健康相談等の実施やスクールカウンセラー等による支援を行うなどして、心の健康問題に取り組みます。

スクールカウンセラーの面談は予約制のため、希望する場合は担任、養護教諭や副校長へ連絡してください。

5 登校の判断

- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行による予防のため、保護者の方の判断により、お子さんを登校させなかった場合の出欠の扱いについては、校長が出席しなくてもよいと認める日として、「欠席」とはせず「出席停止」とします。
- ・ 基礎疾患等があることにより重症化するリスクが高いお子さんについて、地域の感染状況を踏まえ、主治医や学校医に相談の上、個別に登校の判断をします。個別にご相談願います。その場合、「欠席」とはせず「出席停止」となります。
- ・ 同居するご家族の方が新型コロナウイルス感染症と診断された場合や、感染の疑いがある場合、濃厚接触者やその疑いのために自宅待機等の対応をとっている場合は、まん延防止のため学校へ連絡をお願いします。その場合、お子さんは登校を控えていただきますようお願いいたします。その際は、「出席停止」とします。

6 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別の防止

感染者、濃厚接触者とその家族、感染症の対策や治療にあたる医療従事者とその家族に対する偏見や差別につながるような行為は断じて許されないものであり、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、このような偏見や差別が生じないように、発達段階に応じた指導を行います。

7 学校再開時に大切にしたいこと

児童自身が毎日「学校が楽しい」と感じることを今は大切と考えます。まず、健康観察を強化し、学校生活に慣れるところからスタートしていきます。

〔問合せ先〕 大田区立西六郷小学校
副校長 内藤 大地
電話 03-3732-9611